様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和3年4月26日

愛 知 県 知 事　殿

提出者
住　所　愛知県稲沢市小沢二丁目9番18号
氏　名　山一建設(株)
代表取締役　山　田　純　也
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0587-32-6125

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事　業　場　の　名　称	山一建設株式会社
事　業　場　の　所　在　地	愛知県稲沢市小沢二丁目9番18号
計　画　期　間	令和3年04月01日　～　令和4年03月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事　業　の　種　類	06：総合建設業
②事　業　の　規　模	完成工事高(R2年度決算)：10億4,000万円
③従　業　員　数	38名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・土木・舗装工事の施工 がれき類(アスファルトがら、コンクリートがら)：当社アスファルトプラント工場に収集運搬をし、廃材を破砕して主にあいくる材の原料に再資源化(工場は中間処理工場)

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
本社　社長　山田純也（産業廃棄物処理統括責任者）
↓　指示・管理
アスファルトプラント工場　工場長　山口博光（産業廃棄物処理責任者）
↓　廃棄物受入・作業指示
アスファルトプラント工場　作業員　5名
廃棄物分別処理作業実施
廃棄物は小割をし、工場搬入時に目視確認および異物混入の確認を受けて工場へ排出します。工場へ排出した廃棄物は分別をして処理作業を進めています。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（R2年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>アスコンがら</td><td>コンクリートがら</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>11500 t</td><td>450 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
工場では排出した産業廃棄物の適正処理を行っています。
また当社が排出するアスコンがら及びコンクリートがらは、残さがなく、すべて再生利用できるため、廃棄物の排出抑制・適切な処理を行って資源を循環させる取組みを行っています。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>アスコンがら</td><td>コンクリートがら</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>11000 t</td><td>400 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
廃棄物が多く発生しないように工事施工前に打ち合わせを行って廃棄物の抑制を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃棄物が混在しないように作業をします。
異物が混入されていないか確認をして工場へ排出します。</td></tr>
<tr><td>③　計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
「①現状」の取組みをより強化します。
また廃材積込み時に廃棄物の小割を徹底します。</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="2">【前年度（R2年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>アスコンがら</td><td>コンクリートがら</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>11500 t</td><td>450 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
工場へ排出した産業廃棄物は、適正処理により再生資源の原料となり、主にあいくる材の製造を行います。（あいくる材登録済み）
工場へ排出するアスコンがら及びコンクリートがらは、残さがなく、すべて再生利用できるため、工場では資源を循環させる取組みをしています。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>アスコンがら</td><td>コンクリートがら</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>11000 t</td><td>400 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
廃棄物の適正処理を継続し、すべて再生利用します。また廃棄物を利用したアスファルト合材・再生砕石等の再生資材の販路拡大を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="2">【前年度（R2年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>アスコンがら</td><td>コンクリートがら</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
破砕による中間処理を行い、すべて再生アスファルト混合物や再生路盤材の材料として使用できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>アスコンがら</td><td>コンクリートがら</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
破砕による中間処理を行い、すべて再生アスファルト混合物や再生路盤材の材料として使用できる。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（R2年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>アスコンがら</td><td>コンクリートがら</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（R2年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>アスコンがら</td><td>コンクリートがら</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
基本的に外部に委託して処理を行いませんのでR2年度の実績はありません。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>アスコンがら</td><td>コンクリートがら</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
委託処理をお願いする場合には、処分先の処理能力・産業廃棄物処分許可の確認を行い、適正な処理を行います。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。